


課題名	加工たまねぎの単収向上対策	振興局名	県北振興局
活動対象	加工用たまねぎ生産者	実施期間	平成28年度
<p>【対象の概要】</p> <p>佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町の加工用たまねぎ生産者で構成される生産部会。 農家戸数：39名（うち認定農業者13名）。栽培面積：22.4ha</p> <p>【課題設定の背景】</p> <p>・県北地域では加工業務用野菜として複数の品目の振興に取り組んだ。その結果、「たまねぎ」については、平戸市、佐々町において面積が拡大したが、排水不良、新規栽培者の増加等から単収は低い（県北：4.3トン、県平均：5.3トン）。</p> <p>【活動目標】</p> <p>・県北地域の「加工用たまねぎ」の単収向上を目的として、圃場の排水対策（暗渠、明渠）、生産者の栽培技術（適正施肥、適期定植、栽培管理、病害虫・雑草対策）の向上を図る。</p> <p>【関係機関との連携（活動体制・役割分担）】</p> <p>・県北地域加工業務用産地育成協議会産地部会と連携し、産地部会担当委会（市町、JA、振興局）の開催を支援した。担当委会では、農家指導内容、展示圃、メール情報提供システム、県下一斉防除等について検討し、内容の充実を図った。</p> <p>【活動経過】（活動体制、指導・支援の経過と手法等）</p> <p>（1）指導チーム会（担当委会）支援 ア 担当委会（市町、JA、振興局）を開催し、農家指導内容、展示圃、メール情報提供システム、県下一斉防除等の検討を行った。地域内の生産者の栽培履歴を調査し、高単収生産者の栽培管理技術の一部を指導内容に反映させた（堆肥施用量2トン→3トン）。 イ H28年産はべと病の大発生により単収が著しく減収となったため、防除のタイミングや栽培状況を速やかに生産者に伝えるために携帯電話のメール機能を利用した情報提供を開始した。 ウ 排水不良圃場の単収向上のため、明渠+高畝の展示圃を検討していたが、定期的な降雨により圃場の状態が悪く実施できなかった。 エ 農産園芸課を中心に、県下産地でのべと病に関する情報ネットワークが構築された。本ネットワークでの現地調査について、JAと振興局で各々役割分担を行い、取り組んだ。</p> <p>（2）栽培管理指導 ア 担当委会での指導内容検討結果を基に、栽培講習会、現地検討会ならびに個別巡回により栽培管理ならびに病害虫対策について指導した。 イ 県下一斉防除実施を徹底するために、現地検討会とともに県北たまねぎ通信、全戸への封書ならびにハガキを用いての実施呼び掛けを行った。その際、実施状況（散布実施月日、使用薬剤の種類）を把握するためにハガキでの報告を求めた。 ウ 新規栽培者が多い佐々地区生産者の技術向上を図るため、既存産地である平戸地区において合同の現地検討会を開催し、栽培管理や病害虫防除に関する現状把握と情報交換を図った（合計2回）。</p>			
			
平戸・佐々地区合同現地検討会			

【普及活動の成果】

- (1) 本年産では排水不良等による根傷み、べと病等により大きな被害が発生し、減収した(単収 28年産：1.3トン、27年産：4.3トン、前年比30%)。
- (2) 携帯電話のメール機能を利用した情報提供システム(県北たまねぎ通信)の運用を11月より開始し、2月まで合計8回情報を提供した結果、防除意識の向上が図られた。
※ 利用者の内訳 生産者：43名、関係者：25名
- (3) 補助事業による機械導入支援 佐世保市(産地パワーアップ)：移植機、収穫機、ピッカーおよび逆転ロータリー各1台導入予定、松浦市(新構造改善加速化)：移植機1台導入予定。

【対象の声】

- (1) 現地検討会と次の検討会の間での情報が必要な場合がある。個人的に振興局に尋ねている。メールを利用した情報提供は助かっている(平戸加工たまねぎ機械利用組合長)。
- (2) 栽培講習会や巡回等助かっている。今後も適期防除等の情報提供をお願いしたい(佐々部会長)。

【今後の課題】

- (1) 平成28年産では、べと病により大きな被害が発生し、単収は目標の3割程度であった。本病は短期間に感染が拡大することから、その対策では地域一体となった取組みが必要である。
- (2) 水田裏作では、定植時期の降雨による圃場準備の遅延が課題となっている。次年度は、その対策として、稲刈り後直ちに排水溝を設置した場合の効果について、実証圃設置および展示を行う。
- (3) JA担当者については29年度に担当が代わる産地があることから、担当者会による指導内容の平準化ならびに充実を図り、現地検討会・講習会、個別巡回、県北たまねぎ通信等により産地の栽培技術、病害虫管理技術の向上を図る。
- (4) 県北たまねぎ通信については、生産者の利用が全体(加工・青果)の3分の1程度と少ない。産地での防除対策を徹底を図るために、次年度以降も利用者募集を継続して取組む必要がある。

【成果の活用及び普及活動上の留意点】

- (1) 水田裏でのたまねぎ栽培では、本圃の定植準備前からの降雨によって適期定植が行えない圃場が多い。稲刈り直後からの排水対策が必要である。
- (2) 県北たまねぎ通信については、継続的に利用者を募集し、産地での情報伝達範囲の向上を図る。
- (3) べと病ネットワーク情報、病害虫防除所および県外産地情報について、県北たまねぎ通信を利用することにより速やかに生産者ならびに関係者へ情報伝達を行い、対策の遅滞がないように図る。
- (4) 経験が少ない新規栽培者・産地については、地域内の既存産地との合同現地検討会により、生産者同士の情報交換、実際の栽培管理技術のコツ等を効率的に得るのに有効である。新規のJA指導者については、担当者会において現地指導前に指導内容の検討を行うことにより、指導技術の向上と生産者への指導内容の平準化を図ることができる。

発表・参考資料